

参加規約

本参加規約（以下「本規約」といいます。）は、鹿嶋市、住友生命保険相互会社（以下「住友生命」といいます）、株式会社 PREVENT（以下「PREVENT」といいます）が実施（以下、3者を「実施者」といいます）、運営する「生活習慣改善支援プログラム（プログラム名：Mystar）」・「健康プログラム（プログラム名：Vitality 体験版）」（以下「本事業」といいます。）に申し込み・応募または参加をする方に適用される規約です。

本事業に申し込み・応募または参加をする方は、本規約及び「個人情報の取得・利用等について」に示す個人情報の取扱い等に同意した上で、本事業に申し込み・応募するものとします。なお、実施者所定の方法で、申し込み・応募をしたことでもって同意したものとみなします。

第1条（定義）

- 「申込者・応募者」とは、本事業に関する実施者からの案内を受け取りその書面等に記載の方法により申し込みをした方、または、鹿嶋市の刊行物やホームページ等および鹿嶋市特定保健指導でのご案内から応募をした方を意味します。
- 「申し込み・応募資格」とは、本規約第2条第1項所定の資格を意味します。
- 「参加者」とは、実施者より本事業にご参加いただく旨の選定結果が通知された方を意味します。

第2条（申し込み・応募資格等）

- 次に定める全てを満たす方に限り、本事業に申し込み・応募することができます。
 - 申込み時点において鹿嶋市に在住し、国民健康保険の加入者である方
 - 2025年度末時点において18歳以上、74歳以下である方
 - スマートフォンまたはタブレットをお持ちで、かつ、本事業内でご案内するプログラムの申し込み・応募の際に登録していただく、ご自身のメールアドレス等に、本事業に関する連絡が送付されることに同意いただける方
※「健康プログラム」の参加にあたりタブレットを利用する場合は所定のウェアラブルデバイスが必要となります。
※「生活習慣改善支援プログラム」はタブレットでのご参加はできません。
- 「本規約」及び「個人情報の取得・利用等について」に同意いただける方
- 「生活習慣改善支援プログラム」に参加する場合は、以下のア～コに該当しない方、かつ、PREVENTの「生活習慣改善支援プログラム Mystar 利用規約」に同意いただける方
 - 慢性心不全既往歴がある方
 - 現在透析治療を行っている方
 - 腎臓病のステージ4以上である方

- エ. 悪性腫瘍の既往歴があり、現在も治療を続いている方
- オ. 精神疾患で入院歴のある方
- カ. 血行障害や血液疾患をお持ちの方
- キ. 以前血圧測定時に皮膚炎などの肌の異常を感じたことがある方
- ク. 抗血栓剤を服用している方
- ケ. てんかんの既往歴がある方
- コ. 甲状腺機能亢進症または甲状腺機能低下症をお持ちの方

(6) 「健康プログラム」に参加する場合は、住友生命の「単品型 Vitality 健康プログラム規約」に同意いただける方。

※なお、他の Vitality 健康プログラムに既にご加入の方は参加できません。

2. 前項の要件を満たさない方による本事業への申込み・応募は、無効とします。本事業への申込み・応募が無効となったことにより申込者・応募者に損害が生じた場合でも、実施者は何らの損害を賠償しません。
3. 機種、OS、ブラウザ等の理由により一部の PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等では本事業に申込み・応募ができない場合もあります。また、通信料やパケット料金は申込者・応募者の負担となります。
4. 申込者・応募者の利用する通信端末や通信事業者の提供するサービスの不具合等により、本事業への申込み・応募が行うことができない場合や、情報漏えいその他の損害が申込者・応募者その他の第三者に発生した場合においても、実施者に帰責性がある場合を除き、実施者は何らの責任を負いません。
5. 「生活習慣改善支援プログラム」または「健康プログラム」のどちらに参加するかは実施者が決定します。申込者・応募者または参加者が決定することはできません。

第3条（参加者の選定）

本事業への申込み・応募人数が実施者所定の上限を超える場合等には、実施者は参加者を選定します。選定の結果は、申込者・応募者への所定の連絡をもって実施させていただきます。また、実施者は、選定の方法及び結果等について、問い合わせを受け付けないものとし、本事業に申込み・応募をする方は、これらにあらかじめ同意するものとします。

第4条（登録事項の変更）

申込者・応募者または参加者は、氏名その他本事業に関し実施者に届け出た事項（以下「登録事項」といいます。）に変更のあった場合、すみやかに実施者所定の手続きにより実施者に届け出るものとします。この届出のない場合、実施者は、登録事項に変更がないものとして取り扱うことができるものとします。

第5条（実施者からの通知・連絡）

本事業に関する実施者からの通知・連絡は、実施者に登録された住所に郵送する方法、または実施者に登録されたメールアドレスにメールを送信する方法、その他これらに類する実施者所定の方法により行います。実施者からの通知・連絡は、郵便またはメールその他これらに類する実施者所定の方法が通常到達すべきときに到達したものとします。

第6条（アンケート等）

申込者・応募者または参加者は、実施者が、本事業の実施中ならびに終了後、本事業の運営、今後の同種事業の運営その他実施者の業務、事業等の参考とするため、申込者・応募者または参加者に対し、アンケートやインタビュー等への協力を依頼させていただく場合があることをあらかじめ承諾し、誠実に協力するものとします。

第7条（料金）

1. 本事業に参加する際の参加者の料金は、無料です。
2. 本事業の申込み・応募を行う際、及び本事業等に参加する際に発生するメール受発信等のために必要な通信費用、実施者所定のアプリケーションをダウンロードや利用するために必要な通信費用、実施者所定のウェブサイト閲覧等に必要な通信費用、その他本事業に参加するために必要な費用については、申込者・応募者または参加者が負担するものとします。

第8条（変更・中止）

1. 実施者は、あらかじめ実施者所定のウェブサイト等により申込者・応募者または参加者に変更内容及び効力発生日を周知し、または申込者・応募者または参加者にこれらを個別に通知・連絡したうえで、本規約の内容を変更することができるものとします。本規約の変更の効力は、変更の効力発生日に生じるものとします。本規約の変更がなされた場合、申込者・応募者または参加者は、変更後の本規約を遵守するものとします。
2. 実施者は、事前の予告なく、本事業の内容等を変更することがあります。
3. 実施者は、運営上の事情、天災地変等の不可抗力、その他の事情により本事業を中止することができます。この場合、実施者が選択した手段（メールや電話等）により、申込者・応募者または参加者へ通知します。

第9条（非保証）

1. 実施者は、本事業の内容が申込者・応募者または参加者の特定の目的に適合すること、申込者・応募者または参加者が期待する機能・効果・結果を実現し、または有用性を有することについて、何ら保証するものではありません。
2. 実施者は、本事業の運営について十分な注意を払うよう努めますが、本事業について、本事業の運営は現状有姿のまま実施されるものとし、実施者は、その内容について何ら

の保証も行いません。

3. 実施者は、本事業において申込者・応募者または参加者に提供する情報について、その正確性を確保するように努めますが、その正確性、適切性、有用性について、実施者は何ら保証するものではありません。
4. 申込者・応募者または参加者が本事業への参加を通じて得た情報等に起因して生じた損害、紛争等について、実施者は、実施者の責めに帰すべき事由による場合を除き、責任を負いません。
5. 本事業への参加に関連して参加者間または参加者と第三者との間で生じた取引、連絡、損害、紛争等については、実施者は責任を負いません。
6. 本事業の参加中に発生した怪我、病気、携行品の紛失・破損その他の事故については、参加者個人の責任とし、万一事故等が発生した場合であっても、実施者は責任を負いません。

第10条（免責事由等）

1. 実施者は、以下の各号に定める場合のほか、実施者の責めに帰すべき事由によらずに申込者・応募者または参加者に損害が生じたとしても、これについて責任を負いません。
 - (1)本事業の申込み・応募内容や参加者が実施者に提出した情報が不正確であった場合または実施者への通知なくこれらの記載内容もしくは情報が変更されていた場合
 - (2)申込者・応募者または参加者が利用するスマートフォン、アプリケーション（本事業に参加するために利用が必須のアプリケーションを含みます）その他申込者・応募者または参加者が利用するサービスプロバイダーにサービス障害が生じた場合
 - (3)ストライキ、労使紛争、提携先等の廃業、自然災害、戦争、テロその他の実施者による制御が不能な事象が発生した場合
2. 本事業の参加に関連して申込者・応募者または参加者に損害が生じた場合には、実施者は、当該損害が実施者の故意または重過失に起因する場合を除き、申込者・応募者または参加者に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限り損害賠償責任を負うものとします。

第11条（個人情報等の取扱い）

1. 実施者は、申込者・応募者または参加者から取得した申込者・応募者または参加者の情報を、実施者が定める「個人情報の取得・利用等について」に基づいて適切に取り扱います。
2. 申込者・応募者または参加者は、その個人情報等を実施者が「個人情報の取得・利用等について」に基づいて前項に定める範囲で取り扱うことに同意したものとみなします。

第12条（本事業への参加の取消し）

1. 次の場合には、本事業への参加者の参加を取り消すことができるものとします。
 - (1) 申込み・応募内容に虚偽があつた場合
 - (2) 本規約等に違反した場合
 - (3) 参加者が第2条に定める申込み・応募資格を欠いた場合
 - (4) 違法または不正の目的で本事業に申込み・応募をした場合
 - (5) 申込者・応募者または参加者が以下のアからエまでのいずれかに該当する場合
 - ア. 反社会的勢力（暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいいます。以下、本号において同じ。）に該当すると認められる場合
 - イ. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる場合
 - ウ. 反社会的勢力を不当に利用していると認められる場合
 - エ. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合
 - (6) その他、実施者が本事業への参加を不適当と判断した場合
2. 前条に基づき本事業への参加が取り消されたことにより申込者・応募者または参加者に損害が生じた場合でも、実施者は、その責めに帰すべき事由による場合を除き、損害を賠償しません。

第13条（譲渡等の禁止）

本事業へ参加する権利は、実施者により承諾された参加者にのみ帰属し、有償または無償を問わず、第三者に対し、当該権利を譲渡することはできません。

第14条（準拠法・管轄）

本規約に関する事項には日本法が適用されます。本規約又は本事業に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条（情報提供・勧奨等）

本事業実施中ならびに終了後、住友生命またはPREVENTが提供するヘルスケア関連の情報など、実施者が参加者にとって有益と判断した情報等を提供することができます。